

「短い20世紀」の史的総括と 21世紀の社会主義展望

——晩年マルクスの歴史観を手がかりにして—— (5)

青 柳 和 身

I 問題の所在——「短い20世紀」と晩年マルクスの歴史観	
II 「ザスーリッヂへの手紙」の歴史認識の現実性と非現実性	…… (以上45巻1・2号)
III 晩年マルクスの家族認識と歴史観——個人的所有と私の所有との歴史的峻別 2まで	…… (以上45巻3号)
IV 『資本論』における「私の所有」論と歴史認識の再検討	…… (以上46巻1号)
V 資本主義的生産様式の長期存続力と労働者家族の動向	…… (以上前号)
VI ソビエト型経済の歴史的性格 1 ソビエト型経済の史的唯物論による再検討課題 2 ソビエト経済における「家族の強化」と人口再生産 3 ソビエト経済における剩余価値生産体制の確立 4 ソビエト経済における労働市場と資本蓄積様式 5 財の二分割所有体制の矛盾とソビエト型経済発展の生産力的条件の終焉	…… (以上本号)

VI ソビエト型経済の歴史的性格

1 ソビエト型経済の史的唯物論による再検討課題

本章では、「社会主義」と自称し、マルクス主義思想を継承したと自称する「共産党」や「マルクス主義」政党を社会の「指導」者層とする国家的経済体制として成立し、20世紀という時代的枠内でのみ成立・発展・消滅した経済体制を暫定的に「ソビエト型経済」と規定し、一国「社会主義」の実現可能論に転換したスターリン体制期以降の「ソビエトマルクス主義」のイデオロギーを捨象した上で、その歴史的性格を検討する。

農民人口が多数を占める後進国ロシアでの一国「社会主義」建設を企図したスターリン体制以後の「ソビエトマルクス主義」は、少数者による「指導」者層の自己決定制すなわちノメンクラトゥーラ制による少数者支配という権力構造に立脚していた点で、多数者革命を前提とするマルクスやエンゲルスの社会変革思想と断絶するとともに、II章で検討したように、一国的な「社会主義」革命の可能性を否定し、ヨーロッパの先進資本主義の社会主義革命と連帶したロシアの社会主義化を実現するために、当面、労働者と農民すなわち農民経済との多数者の「同盟」を基礎

とする国家資本主義的経済発展を志向していたネップ期までの「ロシアマルクス主義」の社会変革思想とも断絶するものであった（渢内 1992, 35–40）¹⁾。またロシア社会民主党ボルシェビキの多数派主義（ボルシェビズム）による分派の存在を容認する党活動は、社会実態の全体的「事実」認識を基礎とした現実の方針決定を可能にする優れた活動方法であったが、スターリン体制以降のソビエト共産党はこのような活動方法とも決定的に断絶した。共産党内の分派禁止規定は 1921 年にネップ導入と同時に「非常措置」として導入され、政綱をもつ分派による多数派獲得の権利を保障していた「形式的な民主主義」を停止したが、ネップ期には公然とした分派的論争が事实上継続されており（レーニン 1959, 68, 254–255, ドイッチャー 1964, 535–540, 岡田 1991, 35–36, 44, 245），国家機関にはメンシェビキや社会革命党出身の非党員の専門家も登用されていた（野部 2012, 131–151）。しかしスターリン体制以降は、共産党内の分派禁止の組織原則化による公然とした党内論争の禁止にもとづく、指導者層による指導者層の自己決定制度と共産党の国家的支配体制化を通じて、ノメンクラトル制が確立した（岡田 1991, 243–267）。分派禁止を党活動原則とする共産党「指導」の国家体制はノメンクラトル制を不斷に再生産する構造であるということは、ソビエトの全歴史によって実証された。

20世紀後半には、ソビエト国家体制と同様な少数者支配による権力構造としてのノメンクラトル制は、先進資本主義より生産力的に遅れた後進諸地域において、自称「マルクス主義」政党が支配する諸国家の権力構造として形成されたが、これらの「マルクス主義」政党の少数者支配による社会変革思想もマルクスやエンゲルスの社会変革思想とは異質なものであった。

アジアに成立したソビエト型経済のように、共産党支配の解体という転換形態をとらずに改革を通じて連続的経済発展を実現している場合でも、私的資本主義の導入による旧体制の転換をもたらしたことはまぎれもない事実であり、「社会主义」・「共産主義」への発展を標榜していたとしても、旧体制の連続的発展形態としてではなく、それとは歴史的に不連続な発展であるかぎり、旧体制は 20 世紀という時代的枠内で歴史的に終焉したと言える。

ソビエト型経済の体制転換に関する検討は、その体制の再検討にかんしては、きわめて大量の文献や論文が公刊されており、そのすべてを網羅的に検討したとしても、屋上に屋を架すような検討になりかねないであろう。本稿の検討課題は 20 世紀の先進資本主義経済とソビエト型経済の歴史的性格の検討と、『資本論』とは異なる晩年マルクスの歴史認識を通じた『資本論』の歴史認識の史的唯物論的再検討、およびそれを通じたポスト資本主義としての新たな社会主义の歴史的探究である。このような再検討は十分に行われているとは言い難い。なぜなら現代日本では、ソビエト型経済を相変わらず「社会主义」と規定した研究がきわめて多いが、この名称は、いかなる修飾語を付けようとも、『資本論』の社会主义論にもとづく「社会主义」体制として自己規定したソビエトマルクス主義の主張を無批判に踏襲するものであるかぎり、その規定を前提としたソビエト型経済の検討によつては、『資本論』の歴史認識自体の史的唯物論による批判的再検討という課題は中心的課題にはなりにくいからである。またソビエト型経済を「国家資本主義」と規定した研究の場合でも、『資本論』における資本主義認識の再解釈を前提とした検討を行つて

いる場合には、『資本論』の歴史認識自体の史的唯物論的再検討という課題は中心的検討課題にはなりにくい。

『資本論』の歴史認識の再検討を視野に入れたソビエト型経済の歴史的検討にとって、最も重要なマルクスの史的唯物論的認識は、前章で引用した『経済学批判』序言の指摘である。特定の社会構成は、その「生産諸力がすべて発展しきるまでは」没落せず、より高度の生産諸関係は、「その物質的存在条件が古い社会自体の胎内で孵化されてしまうまでは、けっして、古いものにとって代わることはない」という史的唯物論的歴史観は、資本主義的「生産諸力」が持続的に発展した20世紀の時代に、同時併存的に成立し、消滅したソビエト型経済が資本主義に「とて代わる」ことができなかつた生産力的限界を明示しており、ソビエトマルクス主義とマルクスとの社会主義観の相違を生産力的視点から明確にするものである。それと同時に、欧米資本主義の短期的「消滅」予測という「ザスーリッチへの手紙」に示されたマルクス自身の資本主義的「生産諸力」にたいする当時の認識は、それが長期的過程を通じて「すべて発展しきる」ことにたいする全体的見通しを欠如していた点で、その限界性を露呈している。この場合「生産諸力」の諸要素には、労働様式のみならず、次世代の労働能力再生産として、歴史的な生殖様式や養育様式を含む人口再生産様式も含まれる（マルクス 1993, 139–140, 青柳 2010, 125–135）。

以上の史的唯物論的認識にもとづけば、ソビエト型経済は、資本主義的生産様式の長期的過程における特定の発展段階と併存した経済体制として、特定の段階の資本主義的生産諸力を導入し、それを共有した独自の資本主義的生産関係として捉える必要がある。ソビエト型経済の歴史的特質を明確にするためには、前章で検討した資本主義の長期存続力およびその発展過程と比較検討することが不可欠であり、とりわけ資本主義的労働者家族と人口再生産様式およびそれにもとづく剩余価値生産と労働市場を前提とする資本主義的蓄積の長期的過程との比較が不可欠である。このために中心的に検討すべき課題は、ソビエト型経済における労働者の家族形態と人口再生産、それにもとづく剩余価値生産、労働市場と蓄積様式、およびソビエト型経済発展の限界の問題であり、これらの問題にかんする優れた実態研究を中心に検討しよう。検討対象の時期としては、1930年代のソビエト型経済の成立期およびソビエト型経済自体に内在する矛盾が顕在化する過程としての1960年代以降の時期を中心として、ソビエト型経済の発展要因とその限界について検討する。

2 ソビエト経済における「家族の強化」と人口再生産

最初にソビエト経済の労働力的基礎となった家族形態と人口再生産様式について検討しよう。

ソビエト政府は、1920年に妊娠中絶を合法化し（河本 2012, 28）、1926年の民法典では登録婚と同等な効力をもつものとして事実婚を承認し、単意主義離婚すなわち一方の意志による離婚の自由を承認することによって、資本主義的家族制度とは異なった独自の家族制度を形成し始めた。26年法での事実婚の承認は、社会主義・共産主義では家族という私的所有と私的相続を前提と

するブルジョア的制度は消滅し、次世代は社会的に養育されるという理念（森下 1982²⁾）と、事実婚の妻や子供の救済として夫に登録婚と同様の義務を負わせるという現実的配慮とによって導入された。しかし家族の消滅を志向することは時期尚早であり、登録婚制度を維持すべきであるという登録婚論者との妥協の結果として、26年法典は登録婚と事実婚との平等の扱いという折中の法規定が形成された（森下 1988, 29–67）。しかし登録婚論者も将来の社会主义には家族が消滅すると捉えていた点は共通しており、この理念が20年代までの伝統的な「ロシアマルクス主義」の家族にかんする基本理念であった。

しかし1936年の「社会主义」憲法制定と同時に、ソ連邦中央執行委員会決定として、「人工妊娠中絶禁止、妊婦への物資的援助の強化、多子家族への国家的扶助の設置、産院・託児所・幼稚園の拡張、扶養料不払いに対する刑罰の強化、ならびに離婚法の若干の改正について」という名称の決定が出され、「家族および家族の義務に対する軽率な態度と闘う」という条文にも謳われているように、家族消滅を展望した26年法の内容を「家族の強化」の方向へと根本的に転換した。これは、登録婚による夫婦関係の確定と離婚の困難化および婚外子の父親確認の排除を中心的内容とし、「家族の強化」を謳った1944年のソ連邦最高会議幹部会令による家族政策の方向への転換であった（河本 2012, 27–34, 森下 1988, 225–233, 252–257）。44年法令の名称は「妊婦・多子母・独身の母への国家的扶助増加、母子の保護強化、名誉称号『母親英雄』設置、『母親栄誉』勲章ならびに『母親メダル』設定に関する」幹部会令である。36年決定と44年法令の家族政策の基本的性格は、その名称からも明白であり、国家による子供に対する一定の養育支援を含みつつも、一夫一婦婚家族の「強化」によって子供の家族的養育責任を強化し、妊娠中絶を禁止することを通じて次世代再生産的必要労働を家族的義務、特に婚外子の母親単独扶養義務に見られるように、母性的義務とすることによって、労働力人口再生産と増殖を実現することであり、それによってソビエト経済における剩余労働の再生産とその拡大を実現するための基礎的条件を確立することであった。この家族は、「社会主义家族」と呼ばれたが、前章で検討したように、資本主義の成立発展期において中絶禁止法等を通じた生殖強制によって、土地から分離された労働者人口の再生産と増殖を強制され、剩余労働の再生産と増加の担い手となった資本主義における労働者家族と本質的に共通した家族形態であった。

ソビエト家族による人口再生産動向を先進資本主義の人口再生産動向と比較しよう。

岡田裕之氏の諸労作は、計画か市場かという、『資本論』第1篇的視点の考察のみにとどまることなく、第2篇（第4章第3節）の労働力再生産論以降の論理との比較という本稿と共に通する観点から、ソビエト経済の実態分析を行っている。岡田氏が『資本論』第2篇と第3篇の論理を継承し、絶対的剩余価値生産の一環として検討したソビエトの人口再生産動向（岡田 1985, 1, マルクス 1997a, 530–533）の論文を、剩余労働の再生産とその拡大の基礎的条件という観点から検討しよう。

岡田論文（岡田 1985, 7–10）では、人口学の通説としての人口転換の仮説すなわち前近代的多産・多子から近代的多産・少死への転換による人口増加への転換および少産・少死への転換によ

る静止人口への転換を、資本主義と「社会主義」に通底する近代的人口法則として承認した上で検討を行っているが、この仮説は死亡率の低下を唯一の先導的要因としている点で一面的であり、前近代的多産と近代的多産の本質的相違を無視している点で誤っている。前近代的多産は土地を占有する家父長制的小経営の次世代再生産としての多産であり、土地経営から脱落したプロレタリア的階層は次世代縮小再生産によって階層的に消滅したが、資本主義形成期の近代的多産は土地経営から分離したプロレタリア的階層の多産であり、それが資本主義的剩余価値生産の基礎としての労働者人口を拡大再生産した点で本質的に異なっていることは、前章で検討した通りである。前章の検討と比較するとロシアの人口動態の特質が明瞭になる。

1918年から1980年までの期間に統計的に明らかになるソ連とロシアの出生率動向（岡田1985, 9, 11）を見ると、ネップ期の出生率は上昇し、40‰程度となっているが、これはいわゆる「戦時共産主義」期の穀物収奪と戦時の混乱を回避し、家父長制的小経営の多産が回復した結果であるが、強度の穀物徵発と「集団化」による小経営の強行的解体期である20年代末から30年代前半期には30‰程度の水準に低下した。事態がこのまま推移すれば出生率のいっそうの低下は避けられなかつたであろう。26年法の制定以降、離婚率の増加と出生率の低下が特に都市部で急速に進行し、たとえばヨーロッパロシアでは1926年から27年の人口1000人当たり離婚率の変化は、農村部では1.4件から2.0件の変化であったが、都市部では2.9件から5.8件へ、モスクワでは6.1件から9.3件へ、レニングラードでは3.6件から9.8件に急増するとともに、20年代後半には多くの都市で妊娠中絶数が出生率を超えた（河本2012, 31, 64）。これは当然のことであって、都市生活は労働者にとって離婚を容易にする条件が形成されると同時に、労働者にたいする剩余労働強制による必要労働への圧迫は生殖管理を通じた次世代再生産の必要労働の短縮を必然化し、中絶施設のある都市部では中絶を増加させるからである（ボツツ1985, 48-49）。この時期のソビエト社会の出生率低下現象は、17世紀末イングランドのプロレタリア的階層の少子化による階層人口の縮小再生産という人口法則が部分的に出現したことを意味しており、労働者家族、特に労働者女性にたいする近代的生殖強制なしには労働者人口の階級的再生産は不可能化するという人口法則の部分的発現であった。

この歴史的過程を資本主義的人口再生産過程と比較すれば、36年決定と44年法令の歴史的性格は明瞭であって、女性からの生殖権剥奪と次世代養育の家族的強制による労働者人口再生産の強制体制の形成によって、次世代再生産の必要労働と剩余労働との両者を強制しうる労働者階級の再生産制度の体制的確立であった。この制度では、次世代再生産の必要労働の社会（国家）による全面的負担という20年代のロシアマルクスの思想は放擲され、次世代再生産への部分的国家支援を含みつつも、基本的に次世代再生産労働を家族的に負担する資本主義的労働者家族と本質的に共通する家族を、「社会主義家族」（河本2012, 35）と強弁することによって、ソビエト経済における労働者階級の再生産体制が確立した。

しかし44年法令以降の出生率は、全体として漸次的に低下した。出生率は戦時期の出生率低下と終戦直後の時期の若干の上昇という変動をもたらしたが（河本2012, 43）、ネップ期や30年代

後半期の水準を回復することなく、60年代以降、出生率の漸次の低下が進行し、70年代以降のロシア共和国では合計特殊出生率が1.97(69/70年)、1.93(77/78年)、1.95(81/82年)となり、単純再生産基準を下まわって(岡田1985, 11, 大津1988, 39)、70年代以降の先進資本主義と同様に(青柳2010, 279–283)、人口減少傾向をもたらす人口再生産軌道に入った。この過程は家族政策や判例の変化、特に中絶に対する刑事責任解除(54年)と中絶禁止条項の削除(55年)や家族基本法制定(68年)等による離婚条件の緩和という家族政策の変化(河本2012, 38–40, 85)も作用しているが、むしろ離婚の漸次の増加や戦後期から50年代前半に十数%に達し、その後の60年代前半も10%を超えていた婚外子出産の大量性(河本2012, 38–40, 42)と、1920年代と30年代の先進資本主義と共に非合法中絶の進行(ポツツ1985, 65–74, 195–208, 河本1998, 132, 青柳2010, 261–263, 283)にたいして、家族政策や家族法がそれを追認するという過程として進行したと捉える方が、出生率の漸次の低下過程をより的確に説明する³⁾。この意味でソビエト経済の人口再生産過程は、中央アジアその他の非スラヴ人的地域を除き、先進資本主義の長期的過程を凝縮した過程として進行したと言える。このことはソビエト家族が若干の特殊性があったとしても、労働者家族の再生産の基本的特質は先進資本主義と本質的な相違がなかったことを実証している。

3 ソビエト経済における剩余価値生産体制の確立

ソビエトの労働者家族と人口再生産を基礎的的前提として、剩余労働の再生産がいかなる形態によって実現されたかについて検討しよう。岡田氏の諸著作(岡田1975, 同1991)は、『資本論』第2篇以降の論理を前提としたソビエト経済の実態分析を行っており、これらの著作を主たる検討対象として、剩余労働の動向とその結果について検討しよう。

岡田著作ではソビエト型経済を、「社会主義」と規定し、ノメンクラトゥーラ層を「支配階級」とする独自の階級社会と捉え、剩余価値生産による労働者階級の剩余労働搾取社会と捉えるが、資本主義との体制的種差をもった独自の「ソヴェト的生産様式」と規定している(岡田1991, 262–266)。その認識を前提として労働力の商品性と労働市場の存在を否定しているが、この問題は次節で検討しよう。このような問題を含んでいるにもかかわらず、岡田著作には優れた現実認識がある。それは労働力の私的支出による生計維持と生活手段の私的所有という実態を捉えて理論化していることである(岡田1975, 160, 177)。

労働力の私的支出ということの現実的意味は、賃労働が家事労働の存在を前提としてそれと一体的な家計的単位として、私的家族労働の一環として支出されているということであり(ハルチエフ1967, 227)、その労働は本質的に私的労働であるという意味である。生活手段の「私的所有」という岡田著作の現実認識は、生活手段の「個人的所有」というソビエト・イデオロギーを離れて、ソビエト経済における「私的所有」の実態分析を可能にする視点であり、この視点は晩年マルクスの私的所有認識を事实上継承すると同時に、20年代のロシアマルクス主義の家族消滅論が前提としていた認識として、家族的所有を「私的所有」の基礎とする認識を継承する分析

視点でもある。

1918年の布告では財産の家族的相続の廃止と夫婦別産制の導入が行われたが、社会主義的経済条件の未発達という現実的生活条件を考慮して、22年に相続法が復活し、26年家族法で登録婚の家族財産の夫婦共同財産制とその事実婚への適用が規定され、「生活手段」としての財産の家族的所有化が進行した（森下 1988, 13, 116–123, 139–140）。36年のスターリン憲法で「個人財産」の相続権が憲法規定として導入され、その超「個人」的な相続的所有を、77年のブレジネフ憲法を含め、憲法規定によってあくまで「個人的所有」と強弁することによって、「私的所有」と「個人的所有」との区別が曖昧にされ（トボルニン 1980, 15, ノーボスチ通信社 1978, 95, 119），家族財産と私的家族的労働を「私的所有」概念によって分析する視点が見失われた。岡田著作は、スターリン憲法以後、見失われていた家族による「私的所有」という分析視点を復活し、家族を含むソビエト型経済の再生産様式の全体的把握を行ったものである。この視点は、ソビエト型経済における基本矛盾の実態を分析するために、決定的に重要な視点である。岡田氏の『ソヴェト的生産様式の成立』（岡田 1991）は、この視点にもとづいて、ソビエト経済の構造の成立過程を検討したものであり、この著作を中心にソビエト経済の特質を考察しよう。

ソビエト農業の「集団農場（コルホーズ）」は、集団的所有を実現したものではなく、国家が「生産手段」として権力的に認定した農業諸条件の暴力的収奪によって強制的に形成され、国家利害によって任命された「コルホーズ議長」を経営者とし、国家に剩余生産物のみならず従来の必要生産物部分までの納入を強制された経営形態であり（岡田 1991, 62–63, 155–165），本稿II章で指摘したように、国家地主的大経営と自留地零細経営との二重構造（II章, 22頁）を本質的特質とする点で、国営農場（ソフホーズ）と共にした経済的性格があった。またフルシチョフ期以降コルホーズとソフホーズの経営形態は接近し、ソビエト農業全体のソフホーズ化が進展したので、両者の経済構造全体を、自留地経営を含めて国家地主制経営と規定し、特にコルホーズを特定するためには準国家地主制経営と規定しよう。国家地主制経営は経済学的には地代と利潤が分化しないウンカー経営と本質的に共通しており、国家的ウンカー経営的地代制度と規定することができる⁴⁾。

国家地主制経営の本質的特質は、「生産手段」と「生活手段」とを結合した経営手段と両者の性格を併せ持つ土地の占有を基礎とする小経営的所有を解体し、党と国家の恣意的判断によって、農民が所有または占有する財を「生産手段」と「生活手段」とに二分割化し、前者の所有形態を「社会的所有」すなわち準国家的コルホーズ所有または国家的ソフホーズ所有とし、後者を「個人的所有」として法的に規定したことである。この二分割化は経済実態によって規定されたのではなく、農民と権力との激しい闘争の結果による政治的妥協として、役畜と耕地や共同地を「生産手段」とし、一部の牝牛と小家畜と宅地付属地（自留地）を「生活手段」として人為的に決定されたものである（メドヴェーデフ 1995, 79–82）。したがって土地や役畜を小経営に不可欠な経営手段すなわち生産手段であると同時に生活手段でもあるという現実的経済実態⁵⁾にもとづいて全体的に保持しようとする小経営農民を、『資本論』の歴史認識、特に「資本主義的蓄積の歴史

的傾向」論の独自解釈に依拠したスターリン期の「ソビエトマルクス主義」の歴史発展「法則」認識を理解せず、当面の私的利害に固執する「クラーク」すなわちブルジョア「階級」として暴力的に弾圧することによって、ネップ期に存在した小経営の解体は大部分完了した（岡田 1991, 44–56, 野部 2012, 274–284）。ここで大部分というのは 36 年時点での集団化率は約 9 割であり（岡田 1991, 107）、「他人の労働を搾取しない農民と手工業者的小規模な私的単独経営」が集団化の未達成部分として存続しており、36 年のスターリン憲法としてもその規定を挿入せざるをえなかつたからである（第 9 条）。農業人口の大部分を構成したコルホーズ農民は、憲法規定によって、「小面積の農家付属地を個人的に利用し、そこにおける副業経営、住宅、畜産用家畜、家禽および小農具を個人的に所有する」（第 7 条）と規定されたが、これはエンゲルスの古典的規定以来の社会主義的所有原理としての、「生産手段」の「社会的所有」と「生活手段」の「個人的所有」の理念（エンゲルス 1968, 135)⁶⁾に、法的強弁として適合化させ、「社会主義的経済制度」の「支配的な経済形態」としての成立を憲法規定として宣言するために不可欠な法的フィクションにほかならなかつた（第 4 条、第 9 条：ノーボスチ通信社 1978, 94–95）。なぜなら「副業経営」の諸手段は自給用「生活手段」の機能のみではなく、ソビエトの成立から崩壊まで長期存続したコルホーズ市場用生産物の「生産手段」の機能を有しており、その経済的性格は第 9 条で規定された「私的単独経営」と本質的に共通しており、「生産手段」の「私的所有」にもとづく小経営の零細形態にほかならなかつたからである。また副業経営用諸手段は、家族的相続（第 10 条）を保障された私的所有財であって、エンゲルスが社会主義的所有として規定した非相続的所有（エンゲルス 1968, 327–328）とは本質的に異なっていたからである。したがつてこのエンゲルスの社会主義的所有規定および革命期からネップ期までの「ロシアマルクス主義」による社会主義における非相続制理念によれば、コルホーズの準国家地主制経営およびそれと構造的に共通したソフホーズの国家地主制経営を「社会主義」的経済制度と規定することはできず、その憲法規定は社会主義的所有論の歪曲によるフィクションと言うほかはない。国家および準国家地主制経営の経済的実態は経営手段の私的所有と国家的（準国家的）所有との二重構造からなる経済制度であった（岡田 1991, 107–108）。

1936 年までに、工業化を通じて「社会主義」建設を基本的に達成し、「社会主義的経済制度」の「支配」を実現したとされる工業分野の国営企業の経済的性格について検討しよう。

きわめて短時日のうちに重化学工業や機械工業を含む工業化を達成し、長期不況下にある先進資本主義の工業生産と比べ、生産物の質はともかく、量的成長の点ではソビエト経済の発展はめざましいものがあった。統計的過大評価を除去した生産実態も、先進資本主義の水準に接近したと言える（岡田 1991, 144–146）。この急成長に国家地主制による農産物（剩余生産物と必要生産物部分）の収奪、特に 31 年から 32 年の大量の餓死者を出すほどの冷厳な農民収奪が、工業化のための蓄積源泉としてどこまで効果があったのかについては多くの論争があり、統計的にも不十分であつて、十分な結論が出せない問題である（岡田 1991, 80, 146–150）。しかし 30 年代の穀物生産は停滞的であり、1913 年水準を凌駕しえず、畜産は急減したこと、この間人口は増加し、特に都

市人口が急増したことを考慮すると（青柳 1994, 355–356, 岡田 1991, 62, 156），農産物の強収奪は工業化のための強蓄積の中心的な源泉にはなりえなかつたと見るのが妥当な評価であろう。

岡田著作は，工業化源泉をソビエト経済における労働人口増加と労働強化による絶対的剩余価値生産と，搾取強化による必要労働の圧縮という独自の相対的剩余価値生産によって説明し，国家地主制的搾取強化と統一的に捉える視点を提起している（岡田 1991, 163–164, 171–202）。

まず農民にたいする国家地主制的搾取による剩余生産について検討しよう。家計調査によれば，農民の一日の生活時間で，1923年から34年にかけて，家長の場合，生産的労働時間は5.7時間から9.6時間に，移動時間が0.3時間から1.0時間に増加し，主婦の場合，生産的労働時間は5.2時間から6.0時間に，移動時間は0.2時間から0.8時間に増加し，家事や生活的必要労働時間は家長の場合2.4時間から0.4時間に，主婦の場合7.8時間から5.6時間に減少した。「集団化」の過程は穀物総収穫が増加せず土地生産性は停滞的であった。したがって「集団化」による大経営の創出は農村人口の減少をもたらしたもの，経営内における働き手や用具や肥料・収穫物の移動・運搬距離の増大という非効率性要因の増大をもたらすものでもあった。コルホーズでは国家への上納後の残余部分が農民取り分となつたため，現物的必要生産物が圧縮され，コルホーズ員は副業経営，特にじやがいも生産によって必要労働分をわずかに補充するほかはなかつた（岡田 1991, 157–165, 168–170, 青柳 1994, 355–356）。国家地主制による地代的搾取強化は，農民の労働強化と必要労働の圧迫を通じて，都市への農産物供給と輸出市場における剩余生産の増大を実現した。

工業分野の国営企業における絶対的剩余価値生産について検討しよう。岡田著作は工業化源泉論争を総括して，30年代の工業的蓄積源泉として，「コルホーズ農民の貢いだ経済余剰（その必要の一部を含む）の収奪は従属性的部にすぎなかつた」としている。剩余価値生産はノルマ達成競争を通じた労働強化によって絶対的に拡大するとともに，農村労働力の流出と労働力の組織的徵募とその都市定住による都市労働者人口の増加によって剩余価値生産の絶対的増大が実現した（岡田 1991, 171, 173–181, マルクス 1997a, 533）。1926年から39年の間に都市人口は3000万人増加したが，そのうち1900万人が農村から流入した（岡田 1991, 54）。岡田著作ではこのような労働者人口創出過程を「社会主義的」原始的蓄積と呼んでいるが（岡田 1991, 150, 157），それは不適切であつて，むしろ資本主義と共に通じた労働者人口創出による絶対的剩余価値生産過程として，ソビエト経済的原始的蓄積と規定すべきである。農村民の強収奪は暴力的な労働者人口創出を通じた工業企業内部の絶対的剩余価値生産によって，工業化の強蓄積源泉となつた（岡田 1991, 175）。

工業企業における相対的剩余価値生産について検討しよう。岡田著作は，実質賃金の低下による相対的剩余価値生産という特異な剩余価値生産による強蓄積を可能にした条件を，国家の権力的抑圧が「労働者の抵抗を決定的に弱め，解体させた」結果によるものとしている（岡田 1991, 182）が，上からの権力的な実質賃金低下圧力は，労働力供給と消費財生産との経済的相互作用を通じて作用したと言える。1932年までの第一次五か年計画期には，農村からの「潜在的過剰

人口」の大量流入による都市労働者生活水準の低下圧力、および労働者人口の急増による総貨幣賃金フォンド（総支払賃金）にたいする余剰農産物生産の停滞性と優先度の低い消費財生産の遅れによる労働者用総消費財フォンド（総消費財供給）とのギャップを通じたインフレと実質賃金低下作用は、強蓄積による急速な工業化の避けられない帰結であった。27/28年実績を100とした32年実績は、労働者数202、消費財生産167、生産財生産385であり、労働者1人当たりの消費財生産の減少をもたらしたが、穀物や畜産物の供給状態の悪化を考慮すれば生活水準低下による実質賃金低下は著しいものがあった（岡田1991, 184-188, 190）。この相対的剩余価値生産の基礎は農村の小経営に対する収奪と、その解体圧力による労働者人口の急激な創出であり、それによる絶対的剩余価値生産が同時に実質賃金低下による相対的剩余価値生産をもたらしたと言える。

1932年から37年までの第二次五か年計画期には、同様の過程が継続しているが、計画目標が緩和され、農村からの労働力移動は組織的募集のみに制限され、実質賃金低下による相対的剩余価値生産圧力はある程度緩和された。この時期には、新技術と出来高賃金の結合による労働強化を伴う生産性向上運動が展開されたが、総貨幣賃金フォンドと総消費財フォンドのギャップは第一次五か年計画期と同様に進行した。この時期の相対的剩余価値生産にとって特に重要な役割を果たしたのは女性労働の急増であり、労働者中の女性比率は32年の27%から39年の41.6%に増加し、賃金稼得者1人当たりの扶養者数は28年の2.46人から、35年の1.59人、40年の1.28人へと急減した（岡田1991, 198, 201）。30年代の1人当たりの実質賃金低下と女性を含む労働者人口増加との並行的進行は相対的剩余価値生産の著しい増加をもたらしたと考えられる。これは『資本論』で指摘されている相対的剩余価値生産の本来的形態であるが、前章で検討したように、先進資本主義では高度成長期から7,80年代に本格的に進行した過程を、ソビエト経済では歴史的に先取りしていたと言える。

スターリン体制期に進行したソビエト経済の形成過程の特質を総括しよう。

この過程は、「クラーク」の弾圧や大量肅清によるテロル、「収容所」における大量の奴隸的労働の創出や厳しい農産物収奪による餓死というきわめて特異な形成過程を伴っているが（岡田1991, 73-142）、このような過程は他の諸国でのソビエト型経済の形成過程とは異なっており、ネップ期以後に別の型のソビエト型経済を形成した可能性の考察を含め、後に検討しよう。これらの問題を捨象した上で『資本論』の歴史認識と比較しつつ、ソビエト経済の特質について考察しよう。

もし基本的「生産手段」の概念を、『資本論』で指摘されているように、「共同的にのみ使用されうる労働手段」（『資本論』1997a, 1300）すなわち産業用大型機械または機械体系に限定し、アメリカなどの先進資本主義に出現しつつあった産業用個人的機械や生活用個人的機械（自家用車や家電製品）等の労働手段を「生産手段」概念から除外するとすれば、「生産手段」の共同的使用にもとづく「社会的所有」が、その国家的所有の実現によって1936年までに基本的に達成されたと主張することはできる。したがってこの定義にもとづいて、「生産手段」の「社会的所有」すなわち国家的所有を基礎として、市場経済にたいする「計画的」国家統制という特質を抽出し、

「生活手段」の私的相続的所有という実態を無視して「個人的所有」と規定し、自留地経営等の多様な生活的労働手段の「生産手段」的機能という実態を無視し、先進資本主義にたいする生産力的劣位という根本的問題点を無視すれば、36年のスターリン憲法のように、「社会主義」経済が「支配的な経済形態」として建設されたと宣言することは可能である（ノーボスチ通信社 1978, 95）。この視点から見れば、ソビエト経済の建設は、小経営にもとづく「分散的な私的所有」の暴力的解体と「少数の横奪者の収奪」による「資本主義的な私的所有」の「社会的所有」への暴力的転化という「資本主義的蓄積の歴史的傾向」にかんする『資本論』の論理（マルクス 1997a, 1300–1301）を歴史的発展の「必然性」と捉えた上で、その歴史過程の短縮化の目的意識的達成ということになる。これがスターリンを最高指導者とする「ソビエトマルクス主義」の『資本論』の独自解釈であり、ソビエト経済を「社会主義」と自称する「マルクス主義」的根拠であって、ソビエト以外の諸国でも、「共産党」や「マルクス主義」政党にとって、「社会主義」体制の実現として承認された究極的根拠である。

しかし社会主義を「生産手段の共同占有——を基礎とする個人的所有」（マルクス 1997a, 1301）という規定を本質的規定とするかぎり、財産相続を含む私的所有にもとづく経済変革過程は全く別の過程として捉えられる。30年代以降の小経営の暴力的抑圧および農民家族と労働者家族の相続的所有の承認による私的所有を含む「家族の強化」の結果は、労働者家族への転化の促進と次世代再生産の必要労働の義務化による労働者的人口再生産の実現である。それを基礎とした国営企業と国営および準国営農場の確立過程は、『資本論』第24章全体で叙述された本源的蓄積の暴力的過程であると同時に、第2篇の次世代再生産の必要労働を、その私的家族的負担によって強制する資本主義的労働者家族を形成し、それを基礎として第3篇および第4篇における剩余価値生産の論理と同様な経済関係の持続的再生産を実現する過程である。20年代から30年代の家族政策の根本的転換による私的家族的所有と次世代再生産の必要労働の義務化は強度の剩余価値生産の持続とその拡大のための基礎的条件となった。この過程は、脱家族的変革を前提とする社会主義という「ロシアマルクス主義」の歴史認識にもとづいて、全体構造を事実に即して分析すれば、「社会主義」への転換ではなく、「国家資本主義」の形態転換であって、小経営や小資本の私的所有を許容するネップ型国家資本主義から、小資本の収奪と小経営の暴力的抑圧による全面的な国家資本主義的強搾取体制への転換という実態が捉えられる。

スターリン期における経済構造変革を『資本論』に内在していた歴史認識によって評価すれば、どのように捉えられるであろうか。IV章で検討したように、『資本論』には原理的に異なる二つの私的所有論を内在していた。第1は、『経済学批判』の歴史認識を継承し、『資本論』第1篇で展開されている生産物の交換論的私的所有論であり、それは「生産手段」の社会的所有による「計画」的生産にもとづいて商品交換が廃棄されることによって消滅するとされる私的所有論である。第2は、第1巻第24章や第3巻第47章に内在している私的所有論であって、小経営生産様式における私的家族的労働を基礎とする私的所有論であり、労働者家族の場合には、第1巻第13章で想定されているように家事労働と賃労働との家族単位的結合による私的家族的労働を

基礎とする私的所有論である。それは労働者家族成員の個人的労働の発展と家族単位的労働としての家事労働の消滅によって、私的所有単位と私的所有単位としての家族の消滅によって廃棄される私的所有である（マルクス 1997a, 839, 青柳 2009/2010）。すでに検討したように晩年マルクスは、氏族的占有による個人的所有から一夫一婦婚家族による私的所有への転換を階級的搾取関係形成の基礎として捉える認識へと自己の歴史認識を発展させていた。「ロシアマルクス主義」は第1の私的所有論と第2の私的所有論との両者を継承していたが、スターリン期の「ソビエトマルクス主義」は、第1の私的所有論に純化し、第2の私的所有論を無視または忘却することによって「社会主義」の自称が可能になった。これは晩年マルクスの歴史認識の発展方向とは逆方向の歴史認識の転換である。この転換は当時のロシア社会の家族実態を前提としつつ、『資本論』の論理に準拠して「社会主義」的経済体制による工業化を推進する場合には避けられない理論的転換であった。その意味で『資本論』はソビエトマルクス主義的な「社会主義」実験の企図にたいし半分の理論的責任を負っている（中山 1993, 212–213）。

ソビエト経済の内的矛盾とその構造を実態に即して分析するためには、第1の論理として交換論的私的所有の発生と交換の否定によるその消滅という歴史的根拠のない仮説を除去して分析することが不可欠である。それを除去し、私的所有の次世代再生産という家族実態を前提としつつ『資本論』の第3～4篇の剩余価値生産論を検討基準とすれば、ソビエト型経済体制は、その論理と完全に共通しており、絶対的・相対的剩余価値生産の全面化体制であることは明白である（チャトバディヤイ 1999）。したがってこの体制で「貨幣賃金ファンド」と呼ばれたものは経済学的には可変資本と規定されなければならない。「生産手段」の国家的所有を法的名目とする国家統制的資本循環形態が私的所有の循環と形態的に異なっていたとしても、それは国営企業や国営および準国営農場の資本運動にとっての能動的要因としての可変資本運動の本質的性格を変えるものではなく、むしろ国家資本主義における資本運動の独自形態を示すものである。次節では労働者家族と労働者人口再生産を前提とする労働市場とそれにもとづく資本蓄積様式の検討を通じて、国家資本主義の運動様式の特質について検討しよう。

4 ソビエト経済における労働市場と資本蓄積様式

ソビエトマルクス主義イデオロギーによって、労働力商品の存在と労働市場の存在は公式的には否定されているため、そのイデオロギーによる労働資源分配論は「當為」論にすぎず、その実態の理論的解明は欠如していた。しかしソビエト経済の後期には、労働市場の実態分析とその理論的解明を可能にするような資料が出現した（大津 1988, 4–6, 17–34）。大津定美氏の『現代ソ連の労働市場』（大津 1988）は、後期ソビエト経済における労働市場の実態を検討した貴重な労作である。この著作を中心的検討対象として労働市場のソビエト的特質とそれを通じて明らかになるソビエト経済の資本蓄積様式の特質について検討しよう。ここで対象となる後期ソビエト経済の時期には、主として戦後復興を完了した時期のフルシチョフ期から80年代初頭までのブレジネフ

期を含めるが、この時期は後期ソビエト経済の発展から停滞への転換過程を検討するのに適当な時期である。

まず女性労働の供給動向の検討から始めよう。なぜならソビエトの女性労働者は、7, 80年代以降の先進資本主義社会の女性労働者と同じく、家事育児労働の主要な担い手であると同時に、賃労働の担い手として、労働力の私的再生産労働を全体的に担う労働者であり、世代を超えた持続的剩余労働榨取体制の総体的矛盾に一身で直面している労働者であり、労働力人口供給の動向を、出産行動を通じて直接的に規定しうる労働者であるからである。

女性労働力供給は、就業者数で、1950年に約3400万人（労働年齢中の就業率59.9%，労働力の女性比率49.3%），60年に約4000万人（就業率62.7%，女性比率47.5%），70年に約5400万人（就業率81.6%，女性比率51.7%），79年に約6400万人（就業率83.1%，女性比率52.3%）と増加し、特に60年から70年への増加要因は就業率の増加であり、79年の女性の就業率は男性の就業率（87%）に接近した。この就業率増加は、農村人口の絶対的減少すなわち59年の1億900万人から79年の9900万人への減少を伴う都市人口比率の上昇すなわち59年の47.9%，70年の56.3%，79年の62.3%への上昇として進行した（大津1988, 36, 41, 64）。女性労働力供給の増加は、農村からの供給部分を伴っていたが、この要因はスターリン期のみならず70年代まで持続し、農村からの低賃金労働力供給としての潜在的過剰人口要因として作用したと言える。農村女性は個人副業經營専従者の大部分を占めていたが、1959年の480万人から79年60万人に激減し、この従事者は社会的労働に大量に参入した。またトラクター等の農業機械は58/59年にコルホーズ所有に移されたが、農村女性は、男性が担ったトラクター運転等の機械的労働から排除されており、主として機械化の不十分な搾乳労働等の苦役的労働や手作業による労働に従事し、冬季の種子選別、春季の野菜畑の除草、夏季の干し草積、冬季のじゃがいもやビート掘り、また特定地域では米や果実の栽培などを行ったが、長時間の拘束労働である搾乳の相対的高報酬を除けば、低報酬の従属的労働であった。これらの農村女性が非農業労働者になった場合、農村居住のまま非農業労働に従事した場合でも都市移住した場合でも、低級労働者として単純労働に従事することになった（大津1988, 64, 68-69）。

工業における女性労働について検討しよう。工業の女性労働の特質は特定分野に集中していることであり、軽工業、食品工業、機械工業が三大分野であって、夜勤比率が低く女性労働者にとって参加しやすい労働分野であった。1980年のウクライナでの調査によると半分以上が「補助労働者」で、技能資格は低級のI~III級に集中していた（大津1988, 66）。

女性労働の賃金水準を明示した資料はないが、女性比率が高い分野の全産業平均賃金にたいする比率について検討した研究によれば、7, 80年代の資料が示しているように、女性比率の高い部門として、「信用・国家保険」がほぼ平均水準に近いことを除けば、「商業・外食等」、「医療衛生・健康等」、「教育」、「文化」、「芸術」の諸部門が「芸術」の6割から「教育」の8割程度の範囲である。この研究は、体制移行後の性別資料と比較検討しているが、部門別女性比率はあまり変わらないこと、同部門内の女性賃金が、男性賃金の7~8割程度であり、ソビエト時代の賃金

格差の延長として格差が広がったと推定している（河本 2008, 22, 27–28, 31）。

女性労働者が低賃金の単純労働分野に集中する理由について考察しよう。女性が夜勤や労働の集中的強化がある分野を避けると同時に、技能や熟練等の労働能力の蓄積を必要とする労働分野から排除される傾向があるのは、女性が育児とその延長としての家事労働を負担しつつ、同時に賃労働を負担しなければならなかつたからである（ハルチエフ 1979, 193）。女性は家事労働の専門的従事者として、1959/60 年から、「料理、裁縫その他の女性本来の特技を教授しなければなら」ないとして、家庭科がすべての女生徒の必修科目となり、家電製品等の使用法習得を含む科学的家事労働による家政の合理的管理の専門家となることが国家から要請されていた（豊村 1969, 97–98, 豊村 1971, 203, 207–208）。60/61 年の家事労働時間調査の資料によれば、女性の家事労働は 1 日平均 4~5 時間で男性の 2 倍近くとなっているが、この比率はその後も変わらないか、女性負担率はむしろ増加したと推定される。調査資料の中で家事労働時間が最も短いレニングラードの資料によれば、シベリアの諸都市における女性家事労働の 5 時間前後より短く、4.4 時間程度であるが、男性の 1.5 時間の 3 倍程度となっていること⁷⁾、家事労働のかなりの部分が主として女性が負担する買い物労働であり、この要因は、後述するように、増加したと推定されるからである（ハルチエフ 1967, 226–228, マモーノヴァ 1982, 61–67）。

女性労働の年齢別労働参加率について検討しよう。1959 年には、61% (16–19 歳), 86% (20–24 歳), 74% (25–29 歳), 78% (30–39 歳), 75% (40–49 歳) であり、M 字就業傾向を示していたが、70 年には 38% (16–19 歳), 84% (20–24 歳), 89% (25–29 歳), 93% (30–39 歳), 91% (40–49 歳) となり、M 字就業を脱して、70 年の男性の労働参加率 42% (16–19 歳), 85% (20–24 歳), 96% (25–29 歳), 98% (30–39 歳), 96% (40–49 歳) に接近した（大津 1988, 41–42）。これは先進資本主義の 6, 70 年代の女性の M 字就業から 8, 90 年代の脱 M 字就業化への変化（青柳 2010, 284–294）の早期的実現であり、女性就業率水準としてはそれを凌駕する水準であった。

女性労働の早期的な脱 M 字化要因は女性の育児責任にたいする国家や企業による支援として、託児所の増設や無給の育児休暇等の支援という要因もあるが、託児所の供給は計画的必要量より遅れがちであり、育児家事労働の過重化にたいする祖母などの親族的支援や一子・二子という少子化家族の増加という私的家族的対応という要因も作用することによって実現されたと見てよい（ハルチエフ 1967, 239, 241, 256, 大津 1990）。

ソビエト政府は少子化にたいする対策として、1979 年に無給の育児休暇を有給化し、無給育児休暇を含めた休暇期間の 1 年半までの延長を認める措置をとり、80 年代初頭までには多くの女性が長期休暇を利用するようになった（大津 1988, 65–66）。しかしながらハルチエフが指摘しているように、「2~3 年続くこともある」長期の出産休暇は同時に「働く女性に技能資格や職業面での成長を阻らせる」要因となり、女性労働が「家族のための補足収入」目的（ハルチエフ 1979, 188, 193）の低資格分野の労働に集中するという女性労働市場の特質をもたらしたが、この特質は育児を「母性」的義務としたソビエト体制の矛盾の必然的帰結であった。この女性労働の特質は、両性の人間発達と両性の協業の自由な発展を阻害したが、この究極的条件は女性の出産と家事育

児労働との結合による女性にたいする直接間接の生殖強制を内在する「家族の強化」政策にもとづく人口再生産様式であり、私的資本主義と本質的に共通する人口再生産様式であったと言える。

家事労働時間や生活時間を技術的に規定する家事労働手段について検討しよう。家事労働容器でもあり、生活容器でもある住宅⁸⁾は、フルシチョフ期以前には、1戸に複数世帯が住み、キッチン、浴室、トイレ等を共同で使うコムナルカと呼ばれる共同住宅が多く存在した（松戸2011, 121, ファイジズ2011, 290–307）。しかしフルシチョフ期には集合住宅様式の個別住宅が大量に建設され、53年から70年の間にソ連全土で約3800万棟の建設により、約1億4000万人、約3800万世帯が入居した。住居は、居住面積は狭かったが、水道、給湯設備、ガス、電気という社会資本を備えた個別住宅を多くの住民が確保し、60年代半ば以降になるとこの種の社会資本設備が遅れていたソフホーズやコルホーズでも行政の肩代わりとして社会資本整備が進められた（河本2010, 71–72, 松戸2011, 120, 156）。このような社会資本を備えた個別住宅は家事労働にとって、手労働段階の伝統的家事労働容器を脱した機械システム的労働容器であり、多様な家庭電化製品等を含む個人的機械としての機械的労働用具の導入を可能にする労働容器である。この個別住宅は、コムナルカ的共同住宅では不可能であった家事労働容器の個別的利用を実現し、個別家族の生活形態に適合した家事労働の自由な集中的支出を可能にして、労働の質的向上を含めた家事労働の生産性を向上させる。また質的機能性では十分ではなかったとはいえ、70年代から80年代にかけての多様な生活用個人的機械としての冷蔵庫、洗濯機、掃除機（レビン1980, 157, 五十嵐2012, 135）、テレビ、中古車を含めた自家用車等の漸次の普及は家事労働時間と生活時間の技術的短縮条件を発展させる。この過程は先進資本主義の60年代の高度成長期における家事労働の機械システム化過程と共通した過程であり、女性が家事労働の主要部分を負担しつつ、就業労働参加率の高度化を実現したのは、社会資本的設備にもとづく個別住宅の発展を含む家事労働手段の機械システム化の発展がその技術的基礎となったためと言ってよい⁹⁾。この過程を通じた低賃金の女性労働参加率の上昇は、私的資本主義と同様に、生活的必要労働時間短縮にもとづく相対的剩余価値生産を実現する。

以上の女性労働供給の特質を前提として、男性労働を含む労働市場の全体的特質について検討しよう。

ソビエト経済の労働配分形態には、国家的・指令的配分形態、誘導・動員型配分形態、市民的・市場的配分形態の三形態がある。国家的・指令的配分は主として高等教育卒業者の就職指定制により3年間の就業義務を伴う形態であるが、80/81年資料ではソ連全体およびロシア共和国の労働配分の数%程度であり、誘導・動員型配分は、契約を前提とした労働配分であるが、一定量の労働者集団を計画的組織的に企業や農場や建設現場などに配分する形態であり、ソ連全体の鉱工業の労働配分の30%強、ロシア共和国の労働配分の十数%程度である。市民的・市場的配分形態は労働者が個人的に所有する労働力を個人的利害によって供給する形態であるが、ソ連全体の鉱工業の労働配分の60%強、ロシア共和国の労働配分の80%弱であり、全体としてこの

形態が優位を占めつつある。ソビエト労働市場の特質はこの形態を中心として検討することができる（大津 1988, 19-25）。

後期ソビエト経済の国営企業では、慢性的な「労働力不足」現象が発生していたが、この現象を発生させる労働需要のソビエト的独自要因の検討は次節で行う。ここではソビエト経済が先進資本主義に対抗するため、経済成長と生産拡大を最優先し、個別企業に生産拡大ノルマの達成を優先目標として課すことによって、個別企業はノルマ達成のための労働力確保を優先させた経営的特質による労働力不足要因という状況のみを前提として、その結果としての労働市場のソビエト的特質を検討しよう。

労働力不足の結果、個別企業にとって死活的に重要な有資格労働者・技能労働者を求める企業間競争が激化し、より良い労働条件を求めて 1980 年代初頭には年間 2500 万人が転職すると言われていた。労働等級にたいする基本賃率は集権的に決定されていたが、特定技能等級・賃率への格付けは個別企業の裁量的決定の余地があり、等級格付けは分権化されていたこと、さらに労働者の標準労働量が「労働ノルマ」として個別的に決定されており、企業と労働者との個別交渉によって決定された。個別ノルマ決定では、企業内のノルマ決定係は個別労働者にたいしより多くのノルマを課そうとするが、労働者は低ノルマでより多くの超過稼得を得ようとする。これは企業の内部労働市場を構成する要因であるが、この賃金と労働条件は外部労働市場としての企業間・部門間労働移動の影響を受ける。ソビエトでは労働組合はあるが、福利厚生運動が中心であり、団体交渉による運動が欠如していたので、むしろ個別労働者の労働移動という労働市場的压力が個別の賃金・労働条件の交渉圧力となっていた（大津 1988, 26-29, 31-32）。既婚女性労働者は、育児、家事、および企業が提供する住宅や保育所施設の確保という必要性からあまり労働移動をせず、安定的な低賃金労働力供給を通じて賃金・労働条件の低位な労働市場を形成していた。また農村からの潜在的過剰人口供給は 70 年代まで存続しており、これも低位労働市場を構成する要因となった。しかし上昇志向の男性労働者は労働移動や企業の内部労働市場における労働等級とノルマ的賃金・労働条件の改善を通じて、賃金・労働条件の高位な労働市場を構成し、労働市場の分断状態を再生産した（大津 1988, 33-34）。夫の労働移動による家族収入の不安定化が生じたとしても、妻の安定的収入確保や低家賃住宅の確保等によって、夫の労働移動の可能性が保障され、その可能性圧力を背景とした内部労働市場改善の個別交渉が可能になったと考えられる。一部の男性労働者が内部労働市場の位階制を上昇すると同時に、共産党組織の位階制的上昇を通じて、ソビエト企業の経営者層や国家官僚層を構成するノメンクラトーラ層に昇進すれば、その結果ソビエトの国家資本主義における支配階級の構成員を再生産することになる（大津 1988, 34, 岡田 1991, 216, 258, 265）。それは私的資本主義の労働者が大企業経営の内部労働市場と企業の経営的位階制の上昇を通じて資本家の経営者層となり、支配階級の構成員を再生産することと本質的に共通した過程である。

労働力不足という労働市場の企業経営への影響について考察しよう。企業間の経営状態と労働条件の格差があるかぎり、劣位の企業は有資格労働者や技能労働者の安定的確保という企業に

とって死活的経営条件を十分に確保できず、生産拡大や技術的改善という生産の発展条件を喪失し、自立的経営条件を欠如し、完全な独立採算制なら倒産するような不良企業も発生しうるであろう。このような不良企業の問題を考慮しつつ、ソビエト経済の労働力不足の経営的作用を私的資本主義と比較しつつ、理論的に考察しよう。

経済発展条件を喪失した不良企業の場合、その内部の労働力は、国家資金的補助と失業対策的社会政策によって維持されているかぎり、「労働者の収入が実際には失業手当となる隠蔽された失業を生みだ」す（チャトバディヤイ 1999, 203–204）。それは、私的資本主義にも発生しうる形態として、過剰資本の潜在化形態と相対的過剰人口の潜在化形態という視点から考察する必要がある。なぜなら私的資本主義でも、大規模企業倒産による大量失業が発生する可能性がある場合には、財政出動による救済が行われるが、それと基本的に共通した形態であるからである。ここで「潜在化」という表現を用いるのは、農業経済から発生する潜在的過剰人口と区別するためである。過剰資本の潜在化形態と相対的過剰人口の潜在化形態のソビエト的特質は、労働力不足状況のソビエト経済では、それが、私的資本主義より広範な恒常的存在として発生し、ソビエト経済の低成長化と停滞化の重要な要因となったと推定されることである。この停滞化の全体的検討は次節で行うので、ここでは労働力不足現象のみにもとづいて、資本蓄積と労働市場との相互作用という視点からソビエト経済の資本蓄積様式の特質を考察しよう。

資本主義における蓄積運動が労働力供給を超える速度で進行した場合、労賃上昇による蓄積停止が発生しうることは『資本論』の蓄積論で理論的に解明されている（マルクス 1997a, 1062）。私的資本主義における現実的蓄積運動の場合、景気後退局面の結果としての倒産等による過剰資本の顕在化と失業による相対的過剰人口の顕在的増加および技術革新等による人員整理の結果としての相対的過剰人口の増加という蓄積運動形態が展開されているが、この場合には資本蓄積運動が独立変数で相対的過剰人口が従属変数という『資本論』での特徴づけは妥当する。しかしこの特質は主として景気循環局面を通じた短期変動の特質である。しかし『資本論』の論理では部分的にしか検討されていないが、労働力供給が停滞化または減少するような長期的人口動向が出現した場合、労働力人口供給が独立変数で資本蓄積が従属変数とならざるをえない事態が発生する（マルクス 1997a, 463, 1198, 1202, 青柳 2010, 307）。このことは労働価値論を基礎とする資本蓄積論の論理必然的帰結である。また前章で示した通り、資本蓄積の長期的動向は、国内人口が停滞化した場合、国内的な資本蓄積が不可能になり、外国人労働力の導入か、人口が増加している諸外国への資本輸出による資本蓄積というグローバル資本蓄積様式への転換が不可避となる。

ソビエト的資本蓄積の独自性は、国家的な経済成長優先政策による労働力不足の慢性化をもたらすことによって、私的資本主義のような景気循環による短期的資本運動は顕在化せず、むしろ長期的資本蓄積の労働力的制約化が直接的に発現することである。「生産手段」と「生活手段」との法的二分割所有制の下で、「生産手段」を内在する不変資本運動と、「生活手段」市場と労働力市場を内包する可変資本運動とは、別個の二分割的運動を展開することは不可能であって、両者は統一的に運動をせざるをえない。ソビエト的資本蓄積は、労働力人口供給の停滞化が生じた

場合、労働力不足に直面する劣位企業の停滞性の増大を通じて、国家資本主義的蓄積を停滞化させ、経済成長の停滞化を必然化させざるをえない。ソビエト的労働市場の自立的作用は、「生産手段」の国家的管理を建前とした「計画経済」的資本蓄積運動を、労働市場の市場法則的作用すなわち労働力商品的作用の下に従属させる。これは人口停滞化傾向が出現しつつあったブレジネフ期のソビエト経済における経済成長の停滞化（松戸 2011, 162–166, 谷江 1997, 51）という国家資本主義的蓄積様式の基本的特質となった。次節では財の法的二分割所有制の下での不变資本と可変資本との統一運動の経済的矛盾を、資本蓄積と資本循環の歴史的特質の視点から検討しよう。

5 財の二分割所有体制の矛盾と ソビエト型経済発展の生産力的条件の終焉

この節では、財の法的二分割所有体制と、不变資本と可変資本の資本運動の統一性との矛盾というソビエト型経済の固有の矛盾を、ソビエトの事例を中心に理論的に検討し、それが矛盾を孕みつつも発展した生産力的条件と20世紀末の時代に例外なく進行したソビエト型経済の体制転換の生産力的条件について検討しつつ、21世紀の時代に成立可能なポスト資本主義としての社会主义の実現の可能な方向性について考察しよう。

ソビエト型経済固有の矛盾を経済理論的に検討しよう。この矛盾の発現形態は、第二経済と言われる非公式の交換経済の広範な存在であり、それは、「生産手段の社会主义的所有」という憲法規定と、「個人的に所有または利用する財産を不労所得をえることに使い、これをを利用して社会に損害を与えてはならない」という憲法規定（1977年憲法第10条、第13条：ノーボスチ通信社 1978, 118–119）とに反するすべての経済行為であり、サービス生産を含むすべての生産物の個人的交換行為であって、貨幣を媒介とする市場的交換行為と非貨幣的直接交換という準市場的交換行為のことである。この場合すべての個人的交換行為による個人的な利益や利便性の獲得は「不労取得」であり、第二経済的行為であるが、ソビエト型経済自体に必然的に内在する経済形態であり、その結果、全ソビエト市民の参加をもたらすような必然的形態である。第二経済の理論的考察はあまり多くなく、その理論的根拠も明示的ではないが、第二経済の分析方法は、『資本論』的視点からの考察としては、第1巻第1篇の論理と関連するような視点として、高度の社会的分業社会における計画の失敗による第二経済の発生という視点からの考察が大部分であるように思われる。しかし第二経済は、ソビエト型経済の構造の一環である以上、『資本論』の第1巻第1篇の視点のみではなく、第2篇の生活手段消費による労働力再生産論および第3篇以降の剩余価値論、資本蓄積論、第2巻の資本の流通過程論、第3巻の商人資本（商業資本）論や地代論という『資本論』の全体系の視点からの検討が不可欠である。なぜなら第二経済とは「生産手段」と「生活手段」との二分割所有制における財の管理様式の法的分裂性と、不变資本・可変資本運動の統一性との矛盾の必然的発現形態であって、資本変態諸形態の公式形態と非公式形態との分裂的運動形態にはかならないからである。より具体的に規定すれば、第二経済とは、ソビエト型経

済における資本の変態すなわち貨幣資本G—生産資本（生産手段・労働力）W（Pm・A）…P…商品資本W'—貨幣資本G' という不変資本と可変資本との統一運動にたいし、自由な労働市場と生活手段市場を内包する可変資本運動が資本運動全体に作用し、財の法的二分割所有制による公式経済外部の分裂的資本運動を不可避にすることによって発生する資本変態形態の諸断片の市場的・準市場的な分裂的運動形態のことである。

第二経済は経済行為者別に分類すると、計画管理者層と企業経営者層の地位にもとづくもの、労働者層の職業的立場にもとづくもの、生活者としての市民的立場にもとづくものとに分類される（谷江 1997, 90）。

まず、計画管理者と企業経営者との第二経済行為としての貨幣資本—生産資本の変態と商品資本—貨幣資本の変態にかんする矛盾と分裂的資本運動について検討しよう。この場合、計画者と生産者との関係にかかわる抽象的経済計画と具体的使用価値生産との矛盾という視点から検討する必要がある。藤田整『ソヴェト商品生産論』（藤田 1991）はソビエト経済における市場経済発生の必然性を理論的に解明しつつ、この視点からの検討を行っている。この著作では、『資本論』第1篇の論理としての生産物交換を私的所有論に直結する論理を批判し、生産物の相互に独立した個別的生産による個別的占有というソビエト経済と私的所有主義経済と共に共通する交換要因を析出しつつ検討を行っているが、これは晩年マルクスの個人的所有と私的所有とを峻別する歴史認識と共に共通する優れた認識である。この認識によって、計画当局の最終需要を想定した計画的指令は、大量の諸使用価値を概括的に包摂した抽象的使用価値規定によって行わざるをえないが、それを前提とした個別企業の具体的諸使用価値生産は個別的決定による個別的生産とそれによる個別的占有を必然化し、それが諸使用価値生産の非計画的不整合性による市場的交換を必然的に発生させるという構造を解明している（藤田 1991, 5–18）。この問題は経済計算論争にかかわる問題であるが、ここではこの問題に立ち入る余裕はない。しかし『資本論』で前提とされている作業場内分業の基礎としての生産手段の「集中」、特に「共同的にのみ使用されうる労働手段」（マルクス 1997a, 615, 1300, 1301）の巨大化には限界があり、また個人的機械の発展が協業単位の縮小可能性をも内在しているため、多数の個別企業が存続し、社会的分業の発展による多数の個別的生産が自立的に発展する傾向が存在する以上、個別企業間の生産諸手段の市場的交換は不可避である。個別企業による個別的生産の構造は、ソビエト型経済の場合、計画管理者と企業経営者との非公式の市場的行為としての多額の賄賂や付け届け行為と、企業経営者相互あるいは仲介者（「押し屋」^{トルカーナ}）を介しての製品の非公式な横流しによる市場的供給および賄賂資金調達のための非合法の企業経営という貨幣資本—生産資本の変態と商品資本—貨幣資本の変態の過程における分裂的資本運動を必然的に惹起する。この非公式の分裂的な資本の市場的運動なしには、供給が不規則な生産諸手段（原材料や設備）の優先的獲得や、商業的企業やサービス企業（サービス機関）における経営諸手段の優先的獲得はできない（佐久間 1987, 38–52, 85–86, サイミス 1982, 156–220, 谷江 1997, 106, シャヴァンス 1992, 188–189）。この賄賂経済は生産諸手段供給の「計画」的配給という公式経済制度における非公式の生産諸手段の市場運動の分裂的発現形態にはかならない。

労働者層の職業的地位にもとづく第二経済は、商品資本—貨幣資本の変態や生産資本—商品資本の変態にかかる資本の分裂した断片的運動形態であり、非合法の個人的経済行為であって、消費財やサービス取得券（チケット等）の無断持出しや横流し的提供あるいは企業の生産財（原材料や用具）を利用した個人的サービス労働（車や家屋の修理や公共車やバトカーを利用した白タク等）や企業内における個人的生産（ジーンズ等の人気商品の個人的生産等）または専門職的能力にもとづく個人営業（家庭教師、個人的医療介護行為、個人的美容営業等）などであり（佐久間 1987, 70, 79-84, サイミス 1982, 259-334, 谷江 1997, 107, シャヴァンス 1992, 190），貨幣収入目的の行為もあるが、第三者からの個人的な消費財提供やサービス提供にたいする非貨幣的交換行為による利便性の相互提供という形態もあり、「不労所得」の疑いをかけにくい「互酬」的形態で行われることも多い。

しかし 1985-86 年に、モスクワとレニングラードにおける筆者の滞在生活で見聞した第二経済活動の中で最も広範に行われていたものは、市民的立場にもとづく消費財やサービスの個人的交換行為であった。固定価格で不規則に供給される希少消費財の行列労働を通じた獲得とその転売または第三者との非貨幣的交換行為は、商品資本—貨幣資本の変態過程の流通・サービス資本的運動としての延長形態である。希少品が公式市場に供給されると長蛇の行列ができるが、行列の目的の多くは自家消費のためではなく、転売または交換用に自宅に備蓄するための行列であり、それは小商人活動への全ソビエト市民の参加形態である。また自家用車を使った白タクやワゴン車を使った希少品（酒類等）の転売、別荘の菜園からの収穫物の販売や交換目的の提供等も商品資本・サービス商品資本の貨幣資本への変態の延長形態と見なすことができる（佐久間 1987, 71-79）。いずれにせよ生活手段を使った小商人的・小営業的活動がいかに広がっていたかについては、わざわざ憲法 13 条で禁止規定を設けなければならなかったことからも十分に推察できる。市民的第二経済活動は、希少品の優先購入のため、企業の就業時間帯にも行われたが、年金生活者の活動を除けば、企業の過剰雇用による就業労働の弛緩化によって可能になったと考えられる。企業では月末のノルマ達成のための突貫的生産を達成するため、十数 % から 30% と推定される労働力の過剰雇用を行っていたが、初旬・中旬には労働が弛緩しており、また病気口実による欠勤や遅刻・早退による労働時間の逸失が日常的に発生していた（大津 1988, 104-111）。企業の労働の弛緩は原材料供給の不規則性にも規定されたが、労働者の行列的買い物活動や第二経済的活動の要求にたいする企業経営者側の妥協の結果とも考えられる。

第二経済は、貨幣形態の第二経済の推定値としては、総賃金フォンドにたいする比率で、75 年 13.8%，80 年 17.9%，85 年 21.1%，88 年 24.1% と急増した（メンシコフ 1991, 45）。しかしこの比率は、大量の非貨幣的第二経済活動が含められていない。それを含めれば、末期ソビエト経済における第二経済活動は相当な規模に達していたと考えられる。

ソビエト型経済は財の物的形態によって所有形態を区別して、財の管理形態を区別することを原理として編成された経済であるが、「生産手段」や「経営手段」の範囲を物的に固定して規定することは経済的に不可能である。したがってその範囲を人為的な法的形態として統一的に決定せざるをえないが、統一基準による決定は集中的権力によって決定するほかはない。集団化の過

程において「生産手段」と「生活手段」との境界線をめぐる闘争を通じて、ノメンクラトゥーラ的党・国家体制が確立したのは、境界線の人為的決定とそれによる財の管理方式の決定（メドヴェーデフ 1995, 79–82）の権力的集中化が、財の二分割所有体制の全面的確立に不可欠であったからである。しかし財の管理方式の集中的決定による経済政策的失敗はくりかえさざるをえなかつた（メドヴェーデフ 1995, 138–155）。

ソビエト型経済は経済計画の不整合性、集中的決定の失敗および第二経済の存在という多様な矛盾の存在にもかかわらず、フルシチョフ期までは経済成長速度の点で、先進資本主義の経済成長を凌駕し、それがソビエト型経済（「社会主義」・「共産主義」）の未来の勝利を約束するものとして考えられたが、70年代以降になると一転して成長速度が鈍化し、先進資本主義の経済発展に決定的に後れをとるようになつた。この問題を先進資本主義の生産力の長期的な発展様式との比較によって検討しよう。

資本主義経済における生産力的発展様式は、第1段階としてのプロト工業化段階やマニュファクチャ段階という手工業段階では労働集約型発展すなわち可変資本における労働様式中心型の経済発展をしたが、第2段階の産業革命以降の工業経済段階では資本集約型発展すなわち機械制工場における労働手段の改良と大型化を通じた技術革新による不变固定資本中心型の経済発展をした（ヒックス 1995, 238–286）。19世紀の工業経済時代において、大規模機械体系としての労働手段の「生産手段」機能と道具段階の家事労働手段の「生活手段」機能とに、物的形態として二分割することは技術的に可能であり、マルクスの「社会主義」的二分割所有構想は、このような生産力段階を前提として構想された。20世紀の先進資本主義が重化学工業や機械工業という巨大機械体系を中心に資本集約型発展をした時代と同時代に、ソビエト型経済は先進資本主義の巨大機械体系技術を集中的に導入することによって急速な「工業化」的経済発展を実現した。1960年代以前の時期の経済は先進資本主義の場合でも、大規模機械体系としての労働手段の「生産手段」機能と、道具段階の家事労働手段としての「生活手段」機能とに、物的形態として二分割することは基本的に可能であり、その所有形態を「社会的所有」と「個人的所有」とに二分割することも、工業分野においては可能であった。「社会主義」的二分割所有構想は20世紀前半期までは、シュンペーターのような非マルクス主義的経済学者にも支持されたが、それは、この構想に生産力的根拠があると同時に、財の二分割所有制によるソビエト経済が第二次大戦の人的物的損害という多大な困難を乗り越えて急速な経済発展を達成したからである。それは、財の二分割所有を前提とした大規模労働手段にたいする優先的投資による超巨大企業の形成が、多くの矛盾を孕みつつも、資本集約型の工業経済的発展に基本的に適合していたからである（中山 1993, 187–214, 石井 1995, 233–249, 加藤 2006, 244）。

第2段階の経済発展は工業資本が牽引したが、先進資本主義の農業の場合、工業とは異なり、基本的な発展形態は労働集約型発展として進展した。農業労働は土地にたいする移動労働であり、移動機械としての農業機械は個人的労働による機械である。その場合、経営面積の大規模化は働き手や肥料・収穫物等の移動・運搬距離の拡大をもたらすことによって効率性を低下させる

ので、一定の限界があった。先進資本主義の農業生産力発展は土地生産性の発展を伴う集約的発展として基本的に家族経営を中心に、施肥・土壤改良、品種改良・多品種複合栽培、輪作、適時耕作等の労働様式的改良による労働集約型生産力発展として進行した（メドヴェーデフ 1995, vii, 317–318, 334, 339）。しかしソビエト農業は、財の二分割所有制の下で工業と同様の経営形態を強制され、大型機械にもとづく大規模経営内の移動・運搬距離拡大による非効率性とその結果としての粗放経営的低生産性を運命づけられると同時に、自留地経営における矮小化された集約的家族経営との分裂的経営様式を余儀なくされ、農業生産力の全体的発展の阻害条件となつた（メドヴェーデフ 1995, 222–223, 240–242, 244–245）。

先進資本主義の70年代以降の時期は生産力発展の第3段階への移行期であり、第一次・第二次産業の生産力発展の結果、就業人口構成が低下し、第三次産業就業人口が支配的となるポスト工業経済の段階に移行し、流通・サービス企業のような地域分散型の小企業における個人的機械（情報機器を含む）や個人的機械システム設備（通信設備等を含む）を基礎とする労働集約型発展すなわち労働様式等の可変資本中心型の経営改善が経済発展を主導する存在となり、第1段階と共に通じた発展様式が高次復活した。第2段階の工業資本の場合、最小資本規模（マルクス 1997a, 537–538）は基本的に拡大傾向があり、それを通じて企業経営の巨大化が進行したが、個人的労働手段（個人的機械および機械システム）にもとづく第三次産業の流通・サービス資本の最小資本規模は小規模であり、多数の中小の企業経営を発展させた（中山 1993, 188）。

同時期のソビエト経済では、国民所得成長率の実態研究によれば、4%を超える60年代の年成長率から、71–75年平均の3.2%，76–80年平均の1.0%，81–85年平均の0.6%と低下し、80年代後半以降には成長率を十分に改善することなく、体制転換へと至つた（谷江 1997, 51, 加藤 2006, 61）。70年代後半の成長率の著しい低下にたいし、81年のソ連共産党大会では、90年までの経済発展の基本的方向として、従来の外延的経済発展に代わって内包的（集約的）経済発展への転換が強調されたが（大津 1988, 82–84, ソ連大使館広報部 1981, 98, 103），この転換を実現することなくソビエト型経済体制は終焉した。この外延的経済発展とは『資本論』の論理で言えば、労働力人口増加を基礎とする絶対的剩余価値生産であり、内包的経済発展とは経済の全体的な労働生産性の発展のため、必要労働時間の短縮による相対的剩余価値生産である。しかし先進資本主義の相対的剩余価値生産と比較して、ソビエト型経済には労働者の必要労働時間短縮にとって決定的な障害要因があつた。

第1の要因はソビエト農業生産力の停滞化であり、この要因は労働者生活の必要労働時間の重要な構成要素となる食糧費の低下を妨げる。70年代の都市人口増加にたいする農業生産力の停滞化は、農業従事者数の停滞的維持、非農業人口の農繁期における農業援助動員の必要性、農業企業の事実上の赤字状態への国家的援助、1972年以降の穀物輸入の大量化と恒常化（メドヴェーデフ 1995, 247, 294–295, 299, 305）という剩余価値と剩余労働の国家的な投入を不可欠とする農業危機をもたらした。これは集団農場の大規模経営化と自留地の矮小化集約経営との分裂というソビエト農業に内在する生産力的矛盾の不可避的帰結であった。これはII章で検討したように、

国家的小経営的時代による家族経営の集約的発展の促進というコンドラーチェフ的改革路線による国家資本主義的経済発展の可能性（小島 2002, 45, 48–49, メドヴェーデフ 1995, 41），およびポーランドやユーゴ（中山 1981, 188–190）や70年代末以降の中国のような家族経営的発展を許容した国家資本主義的発展の可能性を断絶し，膨大な人的物的犠牲を伴った「集団化」すなわち家族経営解体による国家的ユンカー経営的時代体制のための大経営の強行的創出路線に転換した結果である（メドヴェーデフ 1995, viii, 75–76）。ソビエト型経済の体制転換後には，小経営的農業発展を志向する農業改革が再度試みられているが，農民の都市型集住形態を前提とする社会資本整備を行った結果，家族経営の成長は制約されている（松戸 2011, 129, 152–153, 156, 松戸 2005, 67, メドヴェーデフ 1995, 338, 344, 野部 2012, 363–583）。

第2の要因はソビエト工業の生産力発展の直接的障害であり，それは多くの労働者と都市民が従事する第二経済活動の増大が，家事労働形態をとっていることによる就業労働時間の制約化と同時に，就業労働時間帯における第二経済活動が就業労働自体の弛緩化をもたらし，就業労働の集約的発展を阻んでいることである。先進資本主義における第三次産業の発展と比較した場合，ソビエトの第二経済は，経営者層の賄賂等の第二経済活動を除けば，その大部分は第三次産業としての流通・サービス経済のソビエト的発展形態ということがわかる。「生産手段」所有を通じた経営手段の国家統制による大規模経営体制では生活密着型の地域分散的な個人営業や小企業活動は自由に発展することはできない。第二経済的な第三次産業形態の増大はソビエト型経済体制自体に内在する固有の矛盾の発現形態であり，それは，ソビエト型経済体制がポスト工業経済への内発的発展能力を欠如していることを実証するものである。ペレストロイカとは，ソビエト農業と工業を貫く相対的剩余価値生産の根本的障害というソビエト型経済の体制的危機にたいする上からの体制改革であった。しかしそれは，ペレストロイカ期の紆余曲折を経たのち，体制改革を乗り越えた急進的体制転換の劇的展開に帰結した。

ソビエト型経済の劇的体制転換を理論的に考察しよう。その第1の要因は，「生産手段」と「生活手段」との流動的性格であり，第2の要因は，国家資本主義と私的資本主義とに共通する労働者家族の私的次世代再生産のための私的労働と私的所有とともにとづく私的排他的利害の存在であり，第二経済活動への全ソビエト市民の参加がこの私的利害の全般的強化をもたらすことである。

「生活手段」（貨幣収入と貨幣蓄蔵を含む）の流動的性格による流通・サービス資本的「経営手段」への転化の可能性については，憲法13条の「不労所得」規定そのものが実証している。しかし「不労所得」が「社会」に損害をあたえるという規定は誤謬であり，第二経済は国家統制には損害を与えたが，社会は第二経済的流通・サービス活動による利便性という相互利益を享受した。第二経済活動の効率性の発展のためには，非貨幣的交換の，貨幣的交換への転換による専門的発展と，その企業化が不可欠である。87年には業種を指定して個人営業による市場活動が合法化されたが，それがただちに協同組合化を通じて小資本的企業形態に転化したのは（佐久間 1987, 93–95, メンシコフ 1991, 122–124, 加藤 2006, 146–150），第二経済活動による私的排他的利害の強化の

結果、必然的であった。また計画管理者と企業経営者との間では、「生産手段」や経営手段の優先的供給の見返りとしてそれを管理者の収賄手段とすることは容易であり、経営者は賃金資金や販売収入の不正経理によってそれを贈賄資金に転化することが容易であるからである（サイミス 1982, 163–176）。これらの経営資本はノメンクラトゥーラ階級相互の賄賂を通じて階級内の個人資産や奢侈的生活手段に転化し、資本循環からの分裂運動として巨額な不生産的第二経済を構成すると同時に、個人的貨幣資産は「生産手段」や経営手段に再転化しうる。賄賂的第二経済を克服して企業内資本循環による生産的な資本運動を確立するためには、自由な生産手段市場形成による完全な独立採算化と株式会社化が不可欠となる。労働者にバウチャー（民営化小切手）として配布された株式所有の大衆的民営化の措置は、個人資産を集中した銀行資金による貨幣的民営化（政府株担保融資競売や企業の競売）へと発展し、資本家的所有が形成され、ノメンクラトゥーラ的官僚資本家から私的資本家への転化が、旧体制下の非合法資本家（マフィア資本家）の合法化を含みつつ進行し、財閥が短時日のうちに形成されたが（加藤 2006, 121–134, 160–182）、それは賄賂経済によって形成されたコネクションと個人資産形成の結果、必然的であった。この制度転換は不生産的な賄賂資金の生産的な資本循環への転換にもとづく貨幣資本の生産資本への変態の進展という資本家的経営合理化の方向への進展である¹⁰⁾。このような制度転換は「生産手段」の国家的所有の私有化という一面的過程ではなく、不変資本と可変資本とを結合する国家資本としての国営企業全体の私有化（民営化）過程であり、企業経営における自立的資本循環の確立過程である。流通・サービス資本形成を含む体制転換の全体的過程は、第二経済における資本変態の諸断片の分裂的運動の、個別的資本運動としての統合化過程であると総括的に捉えることができる。この劇的転換の前提条件はソビエト経済における第二経済の発展とその成熟であり、それはノメンクラトゥーラ的共産党による財の二分割管理体制を不要にし、その体制を一挙に解体した。

ソビエト経済の体制転換は、国家資本から私的資本への資本形態的転換としてきわめて短時日のうちに実現された。もし旧体制が労働力商品の私的再生産による労働市場制度という資本主義の基礎的制度を欠如していたとしたら短時日の転換は不可能であったであろう。体制転換過程の実態は旧体制が資本主義の一形態にはかならなかつたことを実証している。

アジアのソビエト型経済のように工業化途上にある経済の場合、ノメンクラトゥーラ的共産党による管理体制を維持しつつ、共産党主導による国家資本主義の漸次的な私的資本主義への転換が進行した。それは、ソビエトや東欧と異なって、農村の小経営の発展と市場の発展、都市民の増加による都市的第二経済の成長、および私的資本の導入が連続的に進行することによって、国家資本主義から開発独裁型私的資本主義に転換したためだと考えられる（加藤 2009, 古田 2009, 高木 1987, 名越 1987）。いずれにせよ、20世紀末には、流通・サービス資本形成と重要産業の私的資本主義への転換を基礎とする国家統制型私的資本主義への転換が、「社会主义」と自称した国家資本主義経済圏全域で進行した。この転換は、先進資本主義と国家資本主義とに共通する労働力人口の停滞化と減少過程の進行の中で、先進資本主義のグローバル資本主義への転換によるグローバルな商品市場、労働市場および金融市場の形成運動という世界史的過程と連動した転換で

あつた。

ソビエト型経済の歴史を総括しよう。強行的「集団化」によって30年代半ばに成立し、80年代半ばに体制転換過程に入ったソビエト経済の半世紀の歴史が実証していることは、この経済は、労働者家族の私的次世代再生産のための性差別的私的労働と私的所有を基礎として、1960年代までの巨大産業化による工業経済型生産力発展の時代に急成長した国家資本主義経済であり、「生産手段」供給の統制によって不変資本運動を統制した国家統制経済であったということである。それは法形式としてはマルクスやエンゲルスの言う「生産手段」の「社会的所有」と外見的に類似した形態として「社会主義」と自称した体制を構成したが、「生産手段」所有制度変革自体は国家資本主義の形成をもたらすのみで、脱階級社会としての社会主義に到達しえないことを歴史的に実証した。なぜなら資本主義的階級関係の再生産基盤は、「生産手段」を内在する不変資本部分ではなく、不変資本を結合した可変資本の再生産と増殖であったからである。したがって資本主義の変革にとって核心的な課題は、資本主義が発展させた社会的分業と市場経済を前提とした上で、労働者人口再生産のための性差別的私的労働と家族的相続を含む私的家族的所有にもとづく労働力商品の私的再生産と労働市場的競争というソビエト型国家資本主義にも先進資本主義にも共通して存在した歴史的契機を前提とする可変資本の運動様式自体の変革でなければならない。これが晩年マルクスの歴史認識を前提とした私的所有と階級社会の変革の基本的方向である。この変革は、21世紀に予想される世界史的人口停滞または減少傾向およびポスト工業経済時代における生産力発展に不可欠な男女両性の人間発達によって、必然化するであろう（青柳 2010, 489–495）。

次章以降では、ソビエト経済を形成した変革主体の歴史的性格の考察のために、ノメンクラトゥーラ的共産党を支持または受容した農村出身の労働者家族を歴史的に再生産したロシア農民家族の構造的特質を世界史的に比較検討した上で、21世紀における脱階級社会としての社会主義の実現形態について検討し、新たな変革主体の歴史的形成について考察しよう。

〔注〕

- 1) レーニンは「1936年に到達した秩序を社会主義とはけつしていわなかつたであろう」（渓内 1992, 40）といいうレーニンの「ロシアマルクス主義」的歴史認識やロシアの国家資本主義認識は、現代日本の多くのソビエト史研究からは忘れられている。
- 2) 20年代までのロシアマルクス主義の家族消滅論の中には、一夫一婦婚的性関係とは異なる開放的性関係を肯定する思想も存在したが（森下 1983），これはマルクスの思想やベーベルの思想（青柳 2009/2010, 3–6, ベーベル 1955, 213–222）を継承するものであった。
- 3) 1960年のモスクワの初婚女性の調査によれば中絶を経験しない女性は4分の1のみであり、10%は5回以上の中絶を経験していた。同年のトビリシの40–46歳の女性の調査によれば、平均11.9回の妊娠にたいし、出産3.6回、自然流産0.5回、中絶7.8回であった（ハルチエフ 1979, 186）。この中絶には1953年以前の非合法時代の中絶も含まれている。
- 4) スターリン体制下のコルホーズ農民は1932年に移動の自由を剥奪された半農奴的地位（岡田 1991, 165）に落とされたが、フルシチョフ期にはこれらの条件は解消され、国家的ユンカー経営形態へと発展した。
- 5) 生産手段とされた役畜は生活用交通手段としては生活手段であり、共同地も生活用燃料や食料の採取対象としては生活手段である。小経営における販売用農産物の生産手段としての土地や役畜や用具も、生計

費的貨幣収入の取得手段としては生活手段でもある。生産手段と生活手段を「物的」形態として固定化的に区別することは財の運動態としての多機能性を一面化した物象化的把握である。

- 6) マルクスは『ゴータ綱領批判』(1875年)で、資本主義から生まれたばかりの「共産主義」を生産手段の共有と消費手段の個人的所有による生産物の非交換社会と規定し、エンゲルスと同様な見解を示したが（マルクス 1968, 19–20），晩年には生産物交換論的私的所有の発生論を克服して、交換を排除した計画経済的未来社会論から離脱しつつあったと考えられるマルクスが、財の固定的二分割所有による「共産主義」社会構想を終生維持していたかどうかについては断定的なことは何も言えない。
- 7) 工場労働者家族の調査資料によれば、共働き家族の男性労働者160人の調査では、134人は「家事は妻がやる」、26人は「夫婦どちらかの母親に任せっきり」と回答したが、うち48人のみが「夫が妻の家事を手伝う」と回答した（ハルチエフ 1967, 228）。したがって112人は家事労働を全く負担しなかった。なお55歳で定年退職した母親による娘夫婦や息子夫婦の家事手伝いは近在に居住している場合には一般的に行われていた（大津 1990）。先進資本主義国と比べ、現代ロシアでは性別役割分業を支持する意識が強く、とくに中高年女性層でそれが強いが（雲他 2013），これはソビエト時代の女性の家事育児労働負担の伝統の結果であると言ってよい。
- 8) 生活手段における耐久財としての「労働手段」のうち、特定の使用価値生産に直接機能する労働手段を「労働用具」、特定の労働用具の機能に不可欠な一般的労働手段を「労働容器」と呼び、後者には労働用具が設定される環境条件として的一般的社会的労働手段（社会資本）を含める。家事「労働容器」は家庭生活にとって直接の消費手段でもある（青柳 2010, 344–353）。
- 9) 電力供給、集中的温水供給、上下水道、ガス供給は労働容器の機械的システム化であって、道具段階の家事労働用具からガスコンロまたは電気コンロ、温水暖房、温水供給バス、上水道設備を可能にし、電力供給は多様な家電製品の導入を可能にする。これらの全体的過程は家事労働手段の機械システム化であり、家事労働の大幅な短縮を可能にする。
- 10) 現代ロシアの国家統制資本主義的経営は、権力と結合した利権獲得（レント・シーキング）への傾斜が強く、賄賂経済的性格も相変わらず継承されている（加藤 2006, 185–202）。

〔参考文献〕

- 青柳和身 1994『ロシア農業発達史研究』御茶の水書房
—— 2009/2010「晩年エンゲルスの家族論はマルクスのジェンダー認識を継承しているか——生産様式論争のジェンダー的総括——」『岐阜経済大学論集』第43巻第1号–第3号
—— 2010『フェミニズムと経済学（第2版）』御茶の水書房
- 五十嵐徳子 2012「旧ソ連諸国のジェンダー状況」『ユーラシア世界4 公共圏と親密圏』東京大学出版会
- 石井規衛 1995『文明としてのソ連』山川出版社
- エンゲルス 1968『マルクス＝エンゲルス全集』第20巻
—— 1971『マルクス＝エンゲルス全集』第21巻
- 大津定美 1988『現代ソ連の労働市場』日本評論社
- 大津典子 1990「バーブ・シェカが行く」『AERA』No.42, 朝日新聞出版部
- 岡田裕之 1975『社会主義経済研究I』法政大学出版局
—— 1985「社会主義的蓄積と近代人口法則（上）」『経営志林』第22巻第3号
—— 1986「社会主義的蓄積と近代人口法則（下）」『経営志林』第23巻第1号
—— 1991『ソヴェト的生産様式の成立』法政大学出版局
- 加藤志津子 2006『市場経済移行期のロシア企業』文真堂
—— 2012「ロシア企業の体制転換——20年の道程」村岡到編著『歴史の教訓と社会主義』ロゴス
- 加藤弘之 2009「改革開放の始まりと終わり」『新中国の60年』創土社
- 河本和子 1998「フルシチョフ期のソ連における政策形成」『国家学会雑誌』第111巻第1・2号
—— 2008「ジェンダーと政治秩序」『国際政治』第152号
—— 2010「フルシチョフ期のソ連における公私の区別とジェンダー」『国際政治』第161号

「短い20世紀」の史的総括と21世紀の社会主義展望（5）（青柳）

- 2012『ソ連の民主主義と家族』有信堂
- 雲和弘他 2013『ミクロデータを利用したロシア・旧ソ連諸国におけるジェンダー状況把握の可能性』『ロシア・ユーラシアの経済と社会』No.965
- 小島修一 2002『コンドラー・チエフとロシア農業発展』『甲南経済学論集』第42巻第4号
- サイミス、コンスタンチン 1982『権力と腐敗』PHP研究所
- 佐久間邦夫 1987『ソ連の地下経済』『共産圏の地下経済』同文館出版
- シャヴァンス、ベルナール 1992『社会主義のレギュラシオン理論』大村書店
- ソ連大使館広報部編訳 1981『ソ連共産党第26回大会資料集』ありえず書房
- 高木桂蔵 1987『中国の地下経済』『共産圏の地下経済』同文館出版
- 渓内謙 1992『歴史の中のソ連社会主義』岩波書店
- 谷江幸雄 1997『ソ連経済の神話』法律文化社
- チャトバディヤイ、パレッシュ 1999『ソ連国家資本主義論』大月書店
- ドイッチャー、アイザック 1964『武装せる預言者・トロツキー 1879-1921』新潮社
- トポルニン 1980『ソビエト憲法論』法律文化社
- 豊村洋子 1969『ソビエトの家政科』『北海道教育大学紀要（第1部C）』第20巻第1号
- 1971『ソビエトの家政科』『北海道教育大学紀要（第1部C）』第21巻第2号
- 中村哲 1977『奴隸制・農奴制の理論』東京大学出版会
- 中山弘正 1981『ソビエト農業事情』日本放送協会
- 1993『ロシア擬似資本主義の構造』岩波書店
- 名越健郎 1987『ベトナム人の経済学』『共産圏の地下経済』同文館出版
- 野部公一他編 2012『20世紀ロシアの農民世界』日本経済評論社
- ノーボスチ通信社編 1978『新ソ連憲法・資料集』ありえず書房
- ハルチエフ、ア・ゲ 1967『ソ連邦における結婚と家族』東京創元社
- 1979『現代ソビエトの家族問題』駿台社
- ヒックス、J.R. 1995『経済史の理論』講談社
- ファイジズ、オーランドー 2011『囁きと密告 スターリン時代の家族の歴史』上、白水社
- 藤田整 1991『ソヴェト商品生産論』世界思想社
- 古田元夫 2009『トイモイの誕生』青木書店
- ペーベル 1955『婦人論』下巻、岩波書店
- ポツツ、マルコム 1985『文化としての妊娠中絶』勁草書房
- 松戸清裕 2005『歴史のなかのソ連』山川出版社
- 2011『ソ連史』筑摩書房
- マモノノヴァ、T. 1982『女性とロシア』亜紀書房
- マルクス 1964『マルクス＝エンゲルス全集』第13巻
- 1968『マルクス＝エンゲルス全集』第19巻
- 1975『マルクス＝エンゲルス全集』第40巻
- 1993『資本論草稿集』②、大月書店
- 1997a『資本論』第1巻、大月書店
- メドヴェーデフ、Z.A. 1995『ソヴィエト農業 1917-1991』北海道大学図書刊行会
- メンシコフ、スタニスラフ 1991『ソ連経済 破局からの出発』サイマル出版会
- 森下敏男 1982『家族消滅論のイデオロギー構造』『ネップからスターリン時代へ』木鐸社
- 1983『ソビエト事実婚主義のイデオロギー的背景』『神戸法学雑誌』第33巻第2号
- 1988『社会主義と婚姻形態』神戸大学研究双書刊行会
- レーニン 1959『レーニン全集』第32巻、大月書店
- レビン、アレクサンドル 1980『ソ連市民の消費生活』ナウカ

